

## 平成 27 年度 収集情報

項 目	内 容
テーマ	生食用鮮魚類の粘液胞子虫の寄生実態調査について
調査目的や背景	<p>近年、ヒラメ等生食用鮮魚介類が関与し、食後数時間程度で一過性の下痢やおう吐等を呈し比較的軽症で終わる病因物質不明の有症事例が全国的に報告されていたが、その後の調査で、ヒラメの生食による有症事例は、粘液胞子虫として分類される <i>Kudoa septempunctata</i> が原因であることが判明した。それにより、<i>Kudoa septempunctata</i> については、食中毒の原因物質として取扱われることとなった。</p> <p>一方、<i>Kudoa septempunctata</i> 以外の粘液胞子虫が関与する、ヒラメ以外の生食用鮮魚介類に係る有症事例は未だ解明されていないことが多く、<i>Kudoa septempunctata</i> 以外の粘液胞子虫が検出された場合でも、病原性等の情報不足から食中毒に至らなかった有症事例が報告されている。</p> <p>今後、ヒラメ以外の生食用鮮魚介類に係る <i>Kudoa septempunctata</i> 以外の粘液胞子虫の寄生実態を明らかにし、有症事例との関連性を分析することで、これまで原因不明となっていた生食用鮮魚介類が関与する有症事例の原因を明らかにすることが可能になると考える。</p>
調査結果	<p><b>【国内情報】</b></p> <p>●粘液胞子虫に係る関係自治体あて厚生労働省通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 4 月の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒・乳肉水産食品合同部会において、生食用生鮮食品による原因不明有症事例に係る審議が行われ、生食用生鮮食品のヒラメ及び馬肉の摂取に関連した有症事例について、特定の寄生虫の関与が強く示唆され、食中毒発生リスクの低減を図るためにも必要な処理等を行うよう提言がなされた。<sup>1)</sup></li> <li>提言を受け、平成23年6月、生食用生鮮食品による病因物質不明有症事例への対応について、<i>Kudoa septempunctata</i>が原因であると考えられる有症事例が報告された際は食中毒事例として取り扱うとともに、関係事業者等に対し食中毒の発生防止に努めるよう指導等おこなう旨が示された。<sup>1)</sup></li> <li>平成23年7月、「<i>Kudoa septempunctata</i>の検査法について(暫定版)」により検査法が示された。<sup>2)</sup></li> <li>平成24年6月、クドアを原因とする食中毒の発生防止について、平成23年7月に通知された「<i>Kudoa septempunctata</i>の検査法について(暫定版)」により、筋肉1グラムあたり<i>Kudoa septempunctata</i>の孢子数が<math>1.0 \times 10^6</math>個を超えることが確認された場合、食品衛生法第6条に違反として取り扱う旨等が示された。<sup>3)</sup></li> </ul>

	<p>・平成27年7月、<i>Kudoa septempunctata</i>の引き続きの調査研究の必要性和、あわせてヒラメ以外の生食用生鮮魚類の関与が否定できない病因物質不明事例に係る調査研究の必要性を踏まえ、関係自治体あてに係事例の情報提供と検体分与の協力について依頼があった。<sup>4)</sup></p> <p>●都内で発生した <i>Kudoa septempunctata</i> 以外の粘液胞子虫が疑われる有症事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫食メニューにカンパチを含む有症事例では、患者糞便6検体のうち、3検体から <i>Unicapsula seriolae</i> を検出しており、その他の粘液胞子虫及び細菌等既知の病因物質は検出されなかった。</li> <li>・喫食メニューにメジマグロを含む有症事例では、残品のメジマグロから <i>Kudoa hexapunctata</i> が検出された。</li> </ul>
添付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「生食用生鮮食品による病院物質不明有症事例への対応について」 (平成23年6月17日付食安発06173号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)</li> <li>2) 「<i>Kudoa septempunctata</i> の検査法について(暫定版)」 (平成23年7月11日付け食安監発0711第1号 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長通知)</li> <li>3) 「クドアを原因とする食中毒の発生防止について」 (平成24年6月7日付食安発0607第7号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)</li> <li>4) 「食中毒調査に係る病因物質不明事例の情報提供について(協力依頼)」 (平成27年7月2日付け関係自治体宛て事務連絡 厚生労働省医薬食品局食品安全部・監視安全課食中毒被害情報管理室)</li> <li>5) 「日本における寄生虫性食中毒の最近の話題と今後の課題」 (日本食品微生物学雑誌 31(3), 129-137, 2014 阿部仁一郎)</li> <li>6) 「魚類からの粘液胞子虫の検出状況」 (日本食品微生物学会雑誌 Vol. 29 (2012) No. 1 p. 65-67 鈴木淳)</li> <li>7) 「マグロ類の粘液胞子虫(クドア属)の寄生実態調査」 (食品衛生研究 Vol. 65, No. 1 (2015) 東京都健康安全研究センター)</li> <li>8) 「生食用生鮮魚類の粘液胞子虫の寄生実態調査について」 ※委員限り資料 (平成27年度東京東京都健康安全研究センター調査研究発会抄録)</li> <li>9) 「日本近海産の太平洋黒マグロ <i>Thunnus Orientalis</i> における下痢症病原微生物 <i>Kudoa hexapunctata</i> の検出状況(英文及び仮訳文)」 ※仮訳文は委員限り資料</li> <li>10) 「太平洋クロマグロ <i>Thunnus Orientalis</i> の体性筋から発見されたムツボシクドア (<i>Kudoa hexapunctata</i> n. sp. -粘液胞子虫綱:多殻目-) およびキハダマグロ <i>T. albacares</i> 中の <i>Kudoa neothunni</i> の新たな説明(英文及び仮訳文)」 ※仮訳文は委員限り資料</li> <li>11) 「クイーンズランド沖の5つの硬骨魚科における <i>Unicapsula andersenae</i> n. sp. の記載を含むオーストラリア海生魚類の <i>Unicapsula</i> 種(粘液胞子虫綱: <i>Trilosporidae</i> 科)(英文及び仮訳)」 ※仮訳文は委員限り資料</li> </ol>